

総務委員会資料

●陳情の審査

陳情第126号

神奈川県に対し公契約条例を制定する意見書提出に
関する陳情

資料1 公契約条例について

資料2 神奈川県の公契約条例への取組みについて

参考資料 川崎市の公契約制度

平成25年11月22日

財政局

1 公契約条例について

「公契約条例」とは、当事者の少なくとも一方が地方自治体などの公の機関である公共工事や業務委託などの契約（公契約）の条項に、当該公契約による事業で働く労働者の賃金等の労働条件の最低基準を定める「労働条項」を盛り込むことによって、労働者の適正な労働条件を確保しようとする条例です。

2 川崎市の公契約制度

契約条例に公契約制度を加えた改正案が平成 22 年第 5 回定例会に全会一致で可決され、平成 23 年 4 月から施行

3 公契約条例を制定している他都市

千葉県野田市	（平成 21 年 9 月）
相模原市	（平成 23 年 12 月）
多摩市	（平成 23 年 12 月）
渋谷区	（平成 24 年 6 月 建設工事のみ対象）
国分寺市	（平成 24 年 6 月）
厚木市	（平成 24 年 12 月）
足立区	（平成 25 年 9 月）

神奈川県公契約条例への取組みについて

○H22年9月 県議会代表質問 知事答弁

・公契約条例について、既に制定した自治体の施行状況やその影響などを十分検証するとともに、国の動向などの把握に努め、その内容や必要性について検討

○H23年12月 県議会代表質問 知事答弁

・どのような契約を条例の対象とするのか、また、賃金の実態を調査するための行政や業者の業務量増加への対応など実務的にも検討すべき課題がある。法令などの検討状況を把握し、引き続き公契約条例の実現の可能性について検討

○H24年3月 県議会総務政策常任委員会 調達課長

・様々な課題への対応を含め引き続き公契約条例の位置付けの可能性について検討

◎ H24年7月 県職員による「公契約条例研究会」設置

○H24年9月 県議会代表質問 知事答弁

・公契約条例について、実現の可能性を検討するため、職員による公契約条例研究会を設置し、条例の実効性、設定する賃金水準などの課題や、条例対象契約や実施体制などの課題について検討

・事業者や労働団体などのご意見を伺いながら、年度内に方向性を見定めていきたい

○H25年3月 県議会建設常任委員会 県土整備部経理課長

・引き続き検討する必要がある、専門家の知見も聞いていきたい

○H25年3月 県議会商工労働常任委員会 県土整備部労政福祉課長

・事業者と労働者の意見に隔たりがあり、引き続き検討が必要

・県内市町村の意見も聞きたい

・学識者、事業者団体や労働者団体等の関係団体による会議を設け、専門家の知見を求めるとともに、関係団体の意見の調整を図っていきたい

◎ H25年7月 公契約に関する協議会設置

協議会委員名簿

区 分	氏 名	現職又は所属
学識経験者	小池 治	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授
	小島 周一	弁護士
事業者団体	高橋 俊樹	一般社団法人 神奈川県ビルメンテナンス協会理事
	渡邊 一郎	一般社団法人 神奈川県建設業協会常任理事
労働者団体	林 克己	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 副事務局長

○H25年7月 第1回公契約に関する協議会

- ・これまでの県の取組みの説明

○H25年9月 第2回公契約に関する協議会

- ・他都市調査状況等の報告

○H25年11月 第3回公契約に関する協議会

- ・調査状況の報告、課題の検討

川崎市の公契約制度

1 川崎市契約条例の改正

既存の契約条例に公契約制度等を加える改正

平成 22 年第 5 回定例会において全会一致で可決。平成 23 年 4 月 1 日施行。

公共工事における低入札が増加するなど、激しい価格競争のしわ寄せが労働者に及ぶことが危惧されたことから、労働者の労働条件の確保とそれによる公共工事等の契約の品質を確保するために改正

2 対象契約

- (1) 予定価格 6 億円以上の工事請負契約
- (2) 予定価格 1 千万円以上の業務委託契約のうち
 人的警備、建物清掃等、屋外清掃、施設維持管理、データ入力業務
- (3) 指定管理

3 契約状況（平成 25 年 11 月 1 日現在）

	工事請負	業務委託	指定管理
平成 23 年度	15 件	34 件	201 施設
平成 24 年度	29 件	184 件	205 施設
平成 25 年度	11 件	163 件	211 施設
計	55 件	381 件	

4 作業報酬下限額

	工事請負契約		業務委託契約 指定管理
		例：大工（時給）	作業報酬下限額
平成 23 年度	平成 22 年度設計労務単価の 90%	2,025 円	893 円
平成 24 年度	平成 23 年度設計労務単価の 90%	1,980 円	899 円
平成 25 年 4 月	平成 24 年度設計労務単価の 90%	2,025 円	907 円
平成 25 年 6 月	平成 25 年度設計労務単価の 90%	2,430 円	
平成 26 年度	平成 26 年 4 月に決定予定		907 円

5 川崎市作業報酬審議会

5 名の外部委員で構成

- | | | |
|-----------|-----------------------------|--|
| 学識経験者 1 名 | 國重慎二（弁護士） | |
| 労働者代表 2 名 | 磯谷 馨（川崎地域連合事務局長） | |
| | 丸田幸一（首都圏建設産業ユニオン中央執行委員） | |
| 事業者代表 2 名 | 小泉幸洋（川崎商工会議所専務理事） | |
| | 露木直義（川崎商工会議所常議員（川崎建設業協会会長）） | |